

第6回石川県小学生ゴルフ選手権競技

競技規定

- 主催** 石川県ゴルフ協会、北國新聞社
- 後援** 中部ゴルフ連盟、石川県スポーツ協会、石川県ゴルフ場支配人協議会、MRO北陸放送、テレビ金沢、エフエム石川、北陸プロゴルフ会
- 日時** 8月26日（金）スタート午前8時（予定）
- 会場** 白山カントリー倶楽部 松風コース
〒923-1243 能美市三ツ屋町ヌ30
TEL0761-51-4181・FAX0761-51-3974
- 競技規則** 日本ゴルフ協会ゴルフ規則と本ローカルルールを適用する。
- 競技委員会の裁定** 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
- 競技方法** 高学年男女は18ホール・ストロークプレー、低学年男女は9ホール(アウト)・ストロークプレーのいずれもセルフプレーとする。尚、荒天により競技を短縮する場合もある。
- 順位決定** ①高学年の部1位タイの場合、即日委員会の指定するホールで、ホールバイホールによるプレーオフを行い、優勝者を決定する。また2位以下がタイの場合は新マッチング・カード方式で順位を決定する。
②低学年の部1位以下タイの場合は新マッチング・カード方式で順位を決定する。
- 使用クラブと使用球の規格** (1) 適合ドライバーヘッドリスト（ローカルルールひな型G-1）を適用する。
(2) 適合球リスト（ローカルルールひな型G-3）を適用する。
- キャディー** 規則10-3aは次のように修正される。プレーヤーはラウンド中、キャディーを使用してはならない。ローカルルールひな型H-1を適用する。
- 移動** 動力付き移動機器（乗用カート）の使用を認める。
※この競技の同行委員は、カートの運転操作とバックを運ぶのみ。通常のキャディー業務は行わない。
- ゴルフシューズ** 正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鋳を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。この条件の違反の罰は競技失格とする。
- 競技終了時点** 本選手権競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって、終了したものとみなす。
- 参加の是非** 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。
- 参加資格** 県内在住で、県内の小学校に在籍していること。
(1) 高学年男女の部（5年生・6年生）
(2) 低学年男女の部（1年生～4年生）
※いずれもラウンド経験者で、石川県ゴルフ協会のジュニア会員であること。
- 締切日** 8月12日（金）協会事務局に必着のこと。

申込方法	①申込書に必要事項を記入の上、免税の各種書類（②ゴルフ場利用非課税・課税免税適用申請書及び③健康保険証のコピー又は学生証のコピー等の身分証明書）を送付（FAX可）すること。（※上記の①②③の3種類を提出）
申込先	〒920-0919 金沢市南町2-1 北國新聞会館2階 石川県ゴルフ協会内 「石川県小学生ゴルフ選手権競技」事務局 TEL 076-234-5301 FAX 076-234-5302
競技参加料	無料 ※傷害保険料、ハーフ休憩での昼食は主催者で準備する。（昼食の持込み禁止）
競技当日費用 参加賞 練習指定日	プレー代：ジュニア料金3,380円 全員に記念品 8月23日（火）・24日（水）・25日（木）の3日間とする。 スタートは前もって開催倶楽部に予約すること。 <u>なお、キャンセルする際は、会場の規定によりキャンセル料が掛かる場合がある。予約時に会場に確認すること。</u> ジュニア料金3,380円。 引率者及び保護者1名に限りメンバー料金。他は通常料金とする。 ※練習指定日以外の平日も同上とする。 ※練習指定日以外の土日祝は原則プレー不可とする。 <u>なお、各自でゴルフ場利用税の免税適用申請書と身分証明書を、フロントに提出すること。</u> <u>練習ラウンドは引率者又は保護者が帯同プレーすることを原則とし、カートは引率者又は保護者が運転操作を行い、選手の安全管理に十分注意すること。※プレーをしない帯同者は1台2,200円（カートフィ）徴収する。</u>
表彰	各クラス優勝～3位にトロフィ、賞状。4位・5位に副賞 ※小学生ゴルフ選手権競技の高学年男女の部優勝者は、栃木国体終了後にIGAジュニアゴルフアカデミーに推薦する。
指導事項	選手は、ラウンド終了後（競技日・練習日）自己のクラブは自分で手入れし、所定の場所に置くこと。
協力事項	バッグは口径9.5インチ、重量は13キロを超えないこと。（スタンド付きキャディーバッグが望ましい） 但し、車輪（ローラー）付きキャディーバッグは禁止とする。
服装規定	①クラブハウスへの来場・退場時・表彰式 <u>（保護者も同様）</u> ・必ず上着を着用すること。（スーツ・ブレザーなど）（7月・8月は除く） ・服装はジャンパー、ブルゾン、ジーンズ、カーゴタイプ、スエット、ジャージ、スリッパ、サンダル、ミュール等は禁止とする。 ②プレー時 ・安全上、健康上必ず着帽（ひさし付）すること。（クラブハウス内では脱帽） ・襟付きスポーツシャツまたはタートル及びハイネックを着用のこと。

(Tシャツ等に類似した襟の無いもの、小さいものは不可) 男性の裾出し禁止とする。

- ・短パン時のハイソックス着用及び、ゴルフシューズは会場クラブの規定に従うこと。(※片山津GCでは短パン時のハイソックスでの制限は無しとする。)

- ・タオルを首、頭に巻く、肩に掛ける、腰に下げることは禁止とする。

タオルはカートに入れるか、バックに掛けること。

その他、会場クラブの規定に従うこと。

※服装規定に違反があった場合、初回は注意し着替えてもらうことが望ましい。改まらない場合は、競技委員会は競技中を含め、いつでも競技者の参加資格を取り消すことが出来る。

その他

競技中に発生した疫病や紛失、破損、その他の事故等の際し、主催、共催、後援、協力等の各団体は一切責任を負わない。

第6回石川県小学生ゴルフ選手権競技

申 込 書

フリガナ		性別		平成	年
参加者名		男・女	生年月日	月	日生 歳
住 所	〒		連絡先		
学校名学年	年生			ベストスコア	
保護者氏名		続柄		連絡先	
出場クラス (○で囲む)					
高学年男女の部 (5・6年生) ・ 低学年男女の部 (1年生～4年生)					
上記のとおり申し込みます。					
〒920-0919金沢市南町2番1号				令和4年	月 日
北國新聞会館2階石川県ゴルフ協会内 石川県小学生ゴルフ選手権競技事務局 御中					

《個人情報・肖像権に関する同意内容》

本競技の参加申込により、当協会が取得する個人情報及び肖像権は、次の目的のみに利用することに予め同意、承諾することを要する。

- ①本競技の参加資格の審査。
- ②本競技の開催及び運営に関する業務。
これには、競技の開催に際し競技関係者（報道関係を含む）に対する参加者の氏名、生年月日、所属（所属クラブ、所属団体、学生の場合学校及び学年）ならびに競技結果の公表。
- ③本競技における競技結果の記録の保存、ならびに競技終了後において必要に応じ、そのうち上記②記載の適宜の方法による公表。
- ④本競技（競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む）に関して、広報（HP、会報等）のための公表。

第38号の5様式

ゴルフ場利用非課税・課税免税適用申請書

石川県知事 馳 浩 殿

ゴルフ場利用税に非課税の適用を受けたいので、下記のとおり申請します。

利用ゴルフ場名	白山カントリー倶楽部		
利用年月日	令和4年8月26日（金）		
氏名		区分 （○を付ける） メンバー・ビジター	
住所	〒		
性別（○を付ける）	男 ・ 女		
生年月日	平成	年	月 日生
非課税該当区分 （該当の区分に○印を付ける）	18歳未満	70歳以上	障害者など
	国民体育大会	教育活動	スポーツマスターズ等
証明書の種類 （該当の区分に○印を付ける）	運転免許証 学生証 健康保険証 その他（ ）		
	職員証 パスポート 障害者手帳等 学校長の証明 教育委員会の証明		
備考			

- 18歳未満、70歳以上及び障害者等の方は、この申請書を利用するゴルフ場が最初の利用である場合にゴルフ場に提出して下さい。また、受付の際に非課税利用に該当することを証明する証明書をゴルフ場に提示して下さい。
- 教育活動、国民体育大会、スポーツマスターズ等の利用の場合は、利用の都度この申請書を提出して下さい。その際には、受付に非課税利用に該当することを証明する証明書をゴルフ場に提出して下さい。
- この申請書を提出しない場合は、2又は3の証明書を提示または提出しない場合は、非課税の適用を受けられない場合があります。

第38号の5様式

ゴルフ場利用非課税・課税免税適用申請書

石川県知事 馳 浩 殿

ゴルフ場利用税に非課税の適用を受けたいので、下記のとおり申請します。

利用ゴルフ場名			
利用年月日	令和	年	月 日 ()
氏 名			区 分 (○を付ける) メンバー・ビジター
住 所	〒		
性別 (○を付ける)	男 ・ 女		
生 年 月 日	平成	年	月 日生
非課税該当区分 (該当の区分に○印を付ける)	18歳未満	70歳以上	障害者など
	国民体育大会	教育活動	スポーツマスターズ等
証明書の種類 (該当の区分に○印を付ける)	運転免許証 学生証 健康保険証 その他 ()		
	職員証 パスポート 障害者手帳等 学校長の証明 教育委員会の証明		
備 考			

1. 18歳未満、70歳以上及び障害者等の方は、この申請書を利用するゴルフ場が最初の利用である場合にゴルフ場に提出して下さい。また、受付の際に非課税利用に該当することを証明する証明書をゴルフ場に提示して下さい。
2. 教育活動、国民体育大会、スポーツマスターズ等の利用の場合は、利用の都度この申請書を提出して下さい。その際には、受付に非課税利用に該当することを証明する証明書をゴルフ場に提出して下さい。
3. この申請書を提出しない場合は、2又は3の証明書を提示または提出しない場合は、非課税の適用を受けられない場合があります。

新型コロナウイルス感染予防ガイドライン 選手及び関係者へのお願い

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。
 - ・体調がよくない場合。(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合。
- マスクを持参すること。(室内での参加受付時や着替え時等のゴルフを行っていない際や、会話をしている際にはマスクを着用すること)
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- 他の参加者、主催者スタッフ等との距離(できるだけ2m)を確保すること。
- 大きな声で会話をしないこと。
- 感染防止のために主催者、会場クラブが決めたその他の措置の順守、主催者の指示に従うこと。
- 競技終了後2週間以内に、新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に速やかに報告をすること。

以上